

## 第3章 課題の整理と将来構想

### 1 前計画における施策の実施状況

#### (1) 前計画の事業評価

『八王子市高齢者計画・第5期介護保険事業計画』で示された70の取り組みについて、進捗状況や実績を検証し、下記の表の通り5段階の基準で評価しました。

評価	判断基準
A	順調なもの、問題がないもの
B	おおむね順調なもの、評価時点で多少の遅れ等があるが、計画期間内（平成26年度中）に実現が可能なもの
C	検討が必要なもの
D	事業の見直しが必要なもの
E	期間内（平成26年度中）に達成することが困難なもの

	施策項目	評価					取り組み 評価数
		A	B	C	D	E	
1 げんきな高齢者でありつづけ、活動していくために	(1) 生きがいづくり、健康増進の支援	14	7	1			22
	(2) 就労や社会参加の支援	4		2			6
2 高齢者が尊重され、支えあい、ともに生きる地域づくりのために	(1) 地域包括支援センターによる支援機能の強化	1	2				3
	(2) 地域で支えあうための仕組みづくり	6	1		2		9
	(3) 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	3	4				7
	(4) 安全で安心して生活できる環境の整備	18	3	1			22
3 高齢者支援サービスの充実のために	(1) 自立生活を支えるサービスの充実	6					6
	(2) 在宅サービスの充実と在宅医療との連携強化	3					3
	(3) 施設サービスの整備			1			1
	(4) 介護保険サービスの円滑な提供と安定した制度運営	11			1		12

資料：福祉部 高齢者いきいき課（平成26年10月末時点）

※ 複数所管による取り組みはそれぞれで評価したため、70の取り組みと表の合計は一致しません。

## (2) 数値目標の達成状況

『八王子市高齢者計画・第5期介護保険事業計画』で示された70の取り組みのうち、数値目標が定められた項目の達成状況は下記の表のとおりです。

「八王子市高齢者活動コーディネーターセンター\*<sup>55</sup>（通称「八王子センター元気」）の運営」と「地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実」、「認知症疾患医療センター\*<sup>56</sup>（都設置）との連携」については、平成24年度時点で目標を達成しています。

### 1 げんきな高齢者でありつづけ、活動していくために

取り組み	内容	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度 (見込み)	計画 期間中 の目標
八王子市シルバー人材センター* <sup>57</sup> の支援	会員数	2,504人	2,419人	2,500人	3,250人
八王子市高齢者活動コーディネーターセンター（通称「八王子センター元気」）の運営	新規成約 件数	224件	249件	300件	170件
団塊世代等地域参加支援デスク事業	相談件数	19件	14件	10件	前年度 実績以上

### 2 高齢者が尊重され、支えあい、ともに生きる地域づくりのために

取り組み	内容	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	計画 期間中 の目標
地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実	増設数	3か所			3か所 設置
認知症疾患医療センター（都設置）との連携	連携 か所数	1か所			1か所

※ ここでは前計画の評価について掲載しているため、『八王子市高齢者計画・第5期介護保険事業計画』における名称である「地域包括支援センター」と記載しております。なお、今計画からは、全て「高齢者あんしん相談センター」に統一いたします。

\*<sup>55</sup> 八王子市高齢者活動コーディネーターセンター（はちおうじしこうれいしゃかつどうこーでいねーとせんたー）  
183ページ参照

\*<sup>56</sup> 認知症疾患医療センター（にんちしょうしつかんいりょうせんたー） 183ページ参照

\*<sup>57</sup> シルバー人材センター（しるばーじんざいせんたー） 179ページ参照

### 3 高齢者支援サービスの充実のために

取り組み	内容		達成状況	計画期間中の目標
施設サービスの整備	広域型	特別養護老人ホーム	254 床	300 床
		介護老人保健施設	100 床	100 床
	地域密着型	小規模多機能型居宅介護	5 施設	3 施設
		認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	4 施設	3 施設
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3 施設	5 施設
		複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	0 施設	2 施設

資料：福祉部 高齢者いきいき課（平成 27 年 2 月末時点）

#### (3) 評価のまとめ

事業評価結果の全体を見ると「A 順調なもの、問題がないもの」、「B おおむね順調なもの、評価時点で多少の遅れ等があるが、計画期間内（平成 26 年度中）に実現が可能なもの」と判断する取り組みがほとんどとなっています。評価が「C 検討が必要なもの」となっている 6 事業は、参加者や応募の少なさを踏まえた対策が必要で、「D 事業の見直しが必要なもの」に該当した「医療と介護の連携ガイドの活用」（2 所管）と「公平・公正な制度運営」は、本計画期間中により効果的に展開するための見直しを図ります。

数値目標の達成状況については、「八王子市シルバー人材センターの支援」と「団塊世代等地域参加支援デスク事業」以外は目標を達成しています。

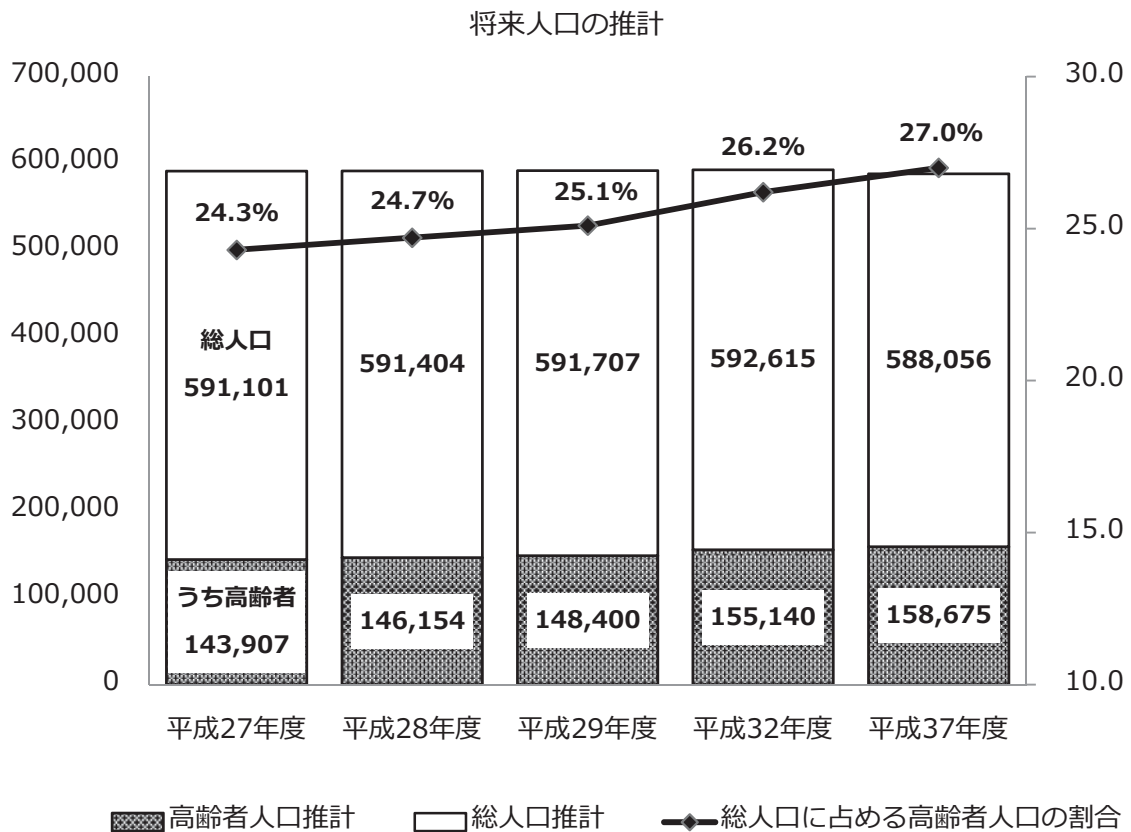
「施設サービスの整備」のうち特別養護老人ホームについては、建築資材等の価格高騰の影響を受けたことから、地域密着型サービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）」については、全く新しい取り組みであったことから、本市も含めて、全国的に事業者の応募が少ないという状況がありました。

これらの評価を踏まえると、計画全体としてはおおむね順調な推進がなされてきたと言えます。

## 2 将来人口の検討など

### (1) 将来人口の推計

本市の平成37年度までの将来人口の推計によると、市全体の人口はゆるやかな増減を示し、平成27年度以降はおよそ59万人台で推移しますが、そのうち高齢者の人口は、平成27年度から平成37年度までの10年間で約1万5千人増加すると推測されます。



資料：総合経営部『八王子ビジョン2022』（単位：人）

総人口と高齢者人口の推計

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総人口	591,101	591,404	591,707	592,615	588,056
高齢者人口	143,907	146,154	148,400	155,140	158,675
総人口に占める 高齢者人口の割合	24.3%	24.7%	25.1%	26.2%	27.0%

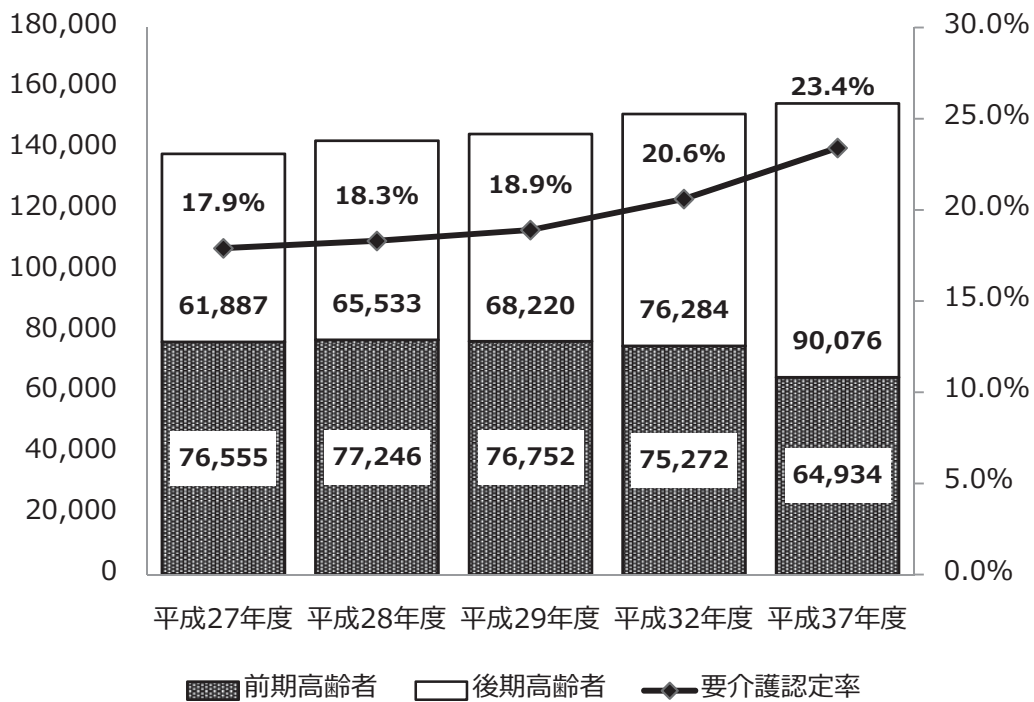
資料：総合経営部『八王子ビジョン2022』（単位：人）

## (2) 要介護認定者数の見込み

○被保険者数はゆるやかに増加を続け、とりわけ75歳以上の後期高齢者においては今後10年間（平成27～37年度）で顕著に増加すると推測されます。

○後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者数の割合も平成27年度の17.9%から平成37年には23.4%に増加すると推計されます。

第1号被保険者数・要介護認定率の推計



資料：福祉部 介護保険課〔単位：人〕

第1号被保険者数と要介護認定者数の推計

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数	138,442	142,779	144,972	151,556	155,010
うち 前期高齢者数	76,555	77,246	76,752	75,272	64,934
うち 後期高齢者数	61,887	65,533	68,220	76,284	90,076
要介護認定者数	24,769	26,094	27,450	31,221	36,296
要介護認定率	17.9%	18.3%	18.9%	20.6%	23.4%

資料：福祉部 介護保険課〔単位：人〕

※ 要介護認定者数は第2号被保険者を除く。

**(3) 圏域別高齢者人口の推計 (参考)**

日常生活圏域	八王子 ビジョン 2022 (6地域)	平成 32 (2020)年			平成 37 (2025)年		
		推計 総人口	推計 65歳以上 人口	高齢化率	推計 総人口	推計 65歳以上 人口	高齢化率
(1) 旭町	中央	44,266	10,626	24.0%	45,055	10,951	24.3%
(2) 高尾	西南部	26,984	7,963	29.5%	26,844	8,366	31.2%
(3) 左入	北部	45,078	12,083	26.8%	43,171	12,332	28.6%
(4) 中野	中央	40,132	11,673	29.1%	38,919	11,422	29.3%
(5) 南大沢	東部	53,558	11,711	21.9%	50,926	13,771	27.0%
(6) めじろ台	西南部	23,694	7,833	33.1%	22,250	7,700	34.6%
(7) 長沼	東南部	35,951	11,540	32.1%	33,723	11,000	32.6%
(8) 川口	西部	28,673	9,002	31.4%	27,928	8,718	31.2%
(9) 元八王子	西部	39,940	13,638	34.1%	38,135	13,545	35.5%
(10) 片倉	東南部	46,044	8,627	18.7%	48,192	9,260	19.2%
(11) 堀之内	東部	55,874	12,449	22.3%	56,624	13,217	23.3%
(12) 長房	西南部	17,820	6,414	36.0%	16,243	5,997	36.9%
(13) 子安	中央	41,266	10,457	25.3%	41,479	10,599	25.6%
(14) もとはち南	西部	27,729	9,036	32.6%	26,600	9,036	34.0%
(15) 寺田	西南部	28,576	8,173	28.6%	26,987	8,075	29.9%
八王子市全体		555,585	151,227	27.2%	543,076	153,989	28.4%

資料：福祉部 高齢者いきいき課〔単位：人〕

**【圏域別高齢者人口の推計についての補足】**

- この推計は、住民基本台帳人口を基にしており、国勢調査人口を基にした『八王子ビジョン 2022』の人口推計とは、推計時期や推計手法、基礎となる人数が別のものであることから、総人口や高齢化率なども異なる結果となっています。
- 推計の方法は、本市の圏域別高齢者人口をもとに「コーホート変化率法」を用いています。これは各コーホート（同じ年に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき人口を推計する方法です。
- なお、コーホート変化率法による推計は、あくまでも現在の人口割合を基に算出するものであるため、今後の地域の再開発による人口流入など、各種の要因により、推計どおりとならない可能性があることに注意が必要です。
- そして、推計結果からは、高齢化率は各圏域で均等に高まるのではなく、圏域ごとの特性があることがわかります。

### 3 計画の目指すもの・将来の構想

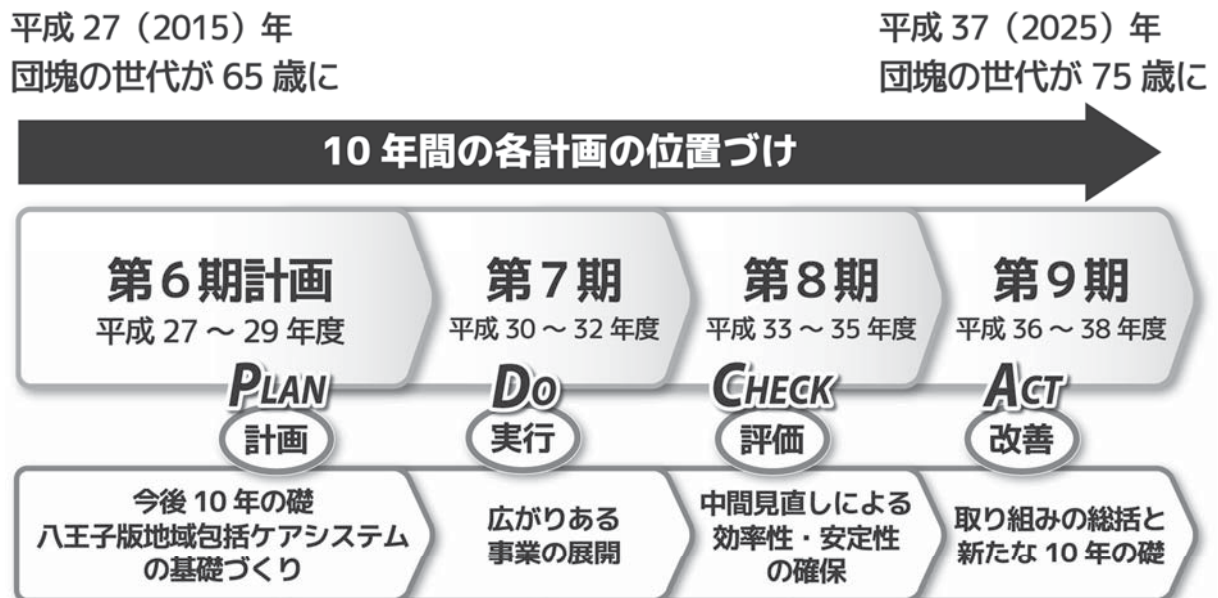
本計画は、高齢者が尊厳を保持し、自立生活のための支援を受けながら、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように「予防・介護・医療・生活支援・住まい」を一体的、継続的に提供し、地域の中で包括的な支援・サービスの提供体制を実現する「地域包括ケアシステム」の構築・展開を目指す「**地域包括ケアシステム推進プラン**」として策定するものです。

各地域の特性を踏まえた「八王子版」**地域包括ケアシステム**の構築を推進するためには、「地域ごとの取り組み」とそれらを「広域でカバーする市全域での取り組み」を融合させていくことが最も重要と言えます。

このため、地域住民・各種団体との連携を基調に、「八王子版」地域包括ケアシステムの基本的要素となる「日常生活圏域別計画」の活用を本計画期間中に行います。そして、団塊の世代が75歳となる2025年を目標として、単年度の事業の実施・評価と3年ごとの各計画を「PDCA<sup>\*58</sup>の事業マネジメントサイクル<sup>\*59</sup>」に基づき、段階的に進めていきます。

具体的には、「上位・関連計画との整合」に配慮した連携に取り組むとともに、関係機関や団体との連携による全市的な展開が図れるよう、施策・事業を推進していきます。

今後10年間における各計画の位置づけ



\*58 PDCA (ピーでいーしーえー) 183 ページ参照

\*59 マネジメントサイクル (まねじめんとさいくる) 184 ページ参照

## (1) 日常生活圏域の設定 ～将来構想に向けて～

日常生活圏域とは、市民が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら生活の質を維持して暮らし続けることができるように、地理的条件・人口・交通事情、その他の社会的条件、介護サービスを提供する施設の整備状況などを勘案し、市域を区分したものです。

本市は、第4期計画までに12の日常生活圏域を設け、各圏域に地域包括支援センターを設置し、第5期計画においては、市民生活の実情や人口分布の現状を踏まえ15圏域へと拡充しました。また、市民により親しみやすい存在となるよう、地域包括支援センターに「高齢者あんしん相談センター」という愛称をつけ、よりきめ細やかなサービス向上と機能拡充を推進してきました。

本計画では、この15圏域をスタートラインに、地域住民、関係機関・団体等とともに地域包括ケアシステムの基盤をつくることを目標としています。

なお、本計画期間中に新たに2圏域を拡充し、将来的には民生・児童委員の活動地区と合わせた形となる21圏域としていくことを目指します。

本計画における日常生活圏域図（期間中に拡充する圏域を含む）





## 日常生活圏域と含まれる担当地域の概要

日常生活圏域名		担当地域	対応する 民協地区
15 圏域	21 圏域 (※予定)		
(1) 旭町	旭町	横山町、八日町、本町、元横山町一丁目～三丁目、田町、新町、明神町一丁目～四丁目、東町、旭町、三崎町、中町、南町	第4地区
	大和田	大和田町一丁目～七丁目、富士見町	第6地区
(2) 高尾	高尾	東浅川町、初沢町、高尾町、南浅川町、西浅川町、裏高尾町、廿里町、狭間町	第14地区
(3) 左入	左入	尾崎町、左入町、滝山町一丁目・二丁目、梅坪町、谷野町、みつい台一丁目・二丁目、丹木町一丁目～三丁目、加住町一丁目・二丁目、宮下町、戸吹町、高月町	第8地区
	小宮	高倉町、石川町、宇津木町、平町、小宮町、久保山町一丁目～二丁目、大谷町、丸山町	第7地区
(4) 中野	元本郷	日吉町、千人町一丁目～四丁目、元本郷町一丁目～四丁目、追分町	第1地区
	中野	中野町、暁町一丁目～三丁目、中野山王一丁目～三丁目、中野上町一丁目～五丁目、清川町	第5地区
(5) 南大沢	南大沢	鑓水、鑓水二丁目、南大沢一丁目～五丁目、松木、別所一丁目・二丁目	第20地区
(6) めじろ台	めじろ台	散田町一丁目～五丁目、山田町、めじろ台一丁目～四丁目	第13地区
(7) 長沼	長沼	北野町、打越町、長沼町、絹ヶ丘一丁目～三丁目、北野台一丁目～五丁目	第17地区
(8) 川口	川口	川口町、上川町、犬目町、檜原町	第9地区
(9) 元八王子	元八王子	大楽寺町、上壱分方町、諏訪町、四谷町、弐分方町、川町	第11地区
	恩方	下恩方町、上恩方町、西寺方町、小津町、美山町※	第10地区
(10) 片倉	片倉	小比企町、片倉町、西片倉一丁目～三丁目、宇津貫町、みなみ野一丁目～六丁目、兵衛一丁目・二丁目、七国一丁目～六丁目、	第16地区
(11) 堀之内	堀之内	下柚木、下柚木二丁目・三丁目、上柚木、上柚木二丁目・三丁目、中山、越野、南陽台一丁目～三丁目、堀之内、堀之内二丁目・三丁目	第18地区
	由木東	東中野、大塚、鹿島、松が谷	第19地区
(12) 長房	長房	並木町、長房町、城山手一丁目・二丁目	第12地区
(13) 子安	大横	八幡町、八木町、平岡町、本郷町、大横町、小門町、台町二丁目～四丁目	第2地区
	子安	子安町一丁目～四丁目、寺町、天神町、南新町、万町、上野町、台町一丁目、緑町	第3地区
(14) もとはち南	もとはち南	叶谷町、泉町、横川町、元八王子町一丁目～三丁目	第11地区
(15) 寺田	寺田	館町、櫛田町、寺田町、大船町	第15地区

※ 美山町に対応する民協地区は、すべて第9地区となります。

## (2) 基本理念と基本目標について

本市のまちづくりの指針である『八王子ビジョン 2022』では、「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」を保健・医療・福祉分野の都市像に掲げ、その実現を目指しています。これは、高齢者も含めたすべての市民が「ふれあい、支えあい」という「共助」の心を持ち、健康で幸せな生活を築いていくことを示しており、本計画では、この都市像を実現するための施策・事業の推進を図ります。

市全域で地域包括ケアシステムを構築するためには、地域の特性・資源を踏まえたうえで、何より地域住民の理解と協力、関係機関との連携が強く求められます。

以上から、本計画においては、計画推進のための基本理念を『八王子ビジョン 2022』から引き継ぎ、「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」とするとともに、基本目標にも『八王子ビジョン 2022』における「基本施策」を掲げることで、市全体としての事業の整合性を確保しながら「市民力・地域力の発揮を重視する地域包括ケアシステム」の構築を推進する起点とします。

計画の基本理念と基本目標



### ● 基本目標 ●

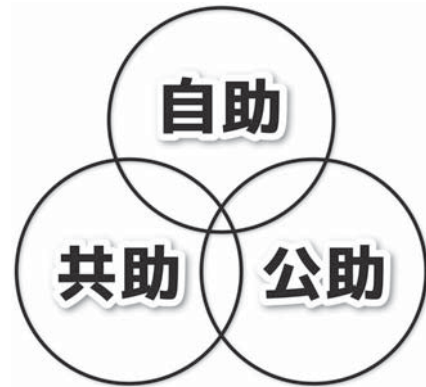
高齢者が心豊かに暮らせる市民生活の推進

高齢者が生きがいを持ち安心できる地域づくり

自助・共助・公助 イメージ図

### (3) 計画の事業の柱

超高齢社会\*<sup>60</sup>と言われるこれからの時代に対応していくうえで、高齢者自らの活力や生きる力による「自助」、地域に暮らす人々がともに支えあう「共助」、介護保険制度や各種の保健福祉サービスなどの「公助」が連携・補完することが、より重要なテーマとなっています。更に、高齢者に限らず、障害のある人や子ども・子育て世帯などに対する支援を充実する際にも「自助・共助・公助\*<sup>61</sup>」のバランスのとれた地域づくりが求められます。



本計画では、前計画の理念を引き継ぎ、「地域包括ケアシステム」の構築を目指す国の考えや、社会動向、本市の高齢者を取り巻く現状などを踏まえた「地域福祉\*<sup>62</sup>の推進」を前提に、自助・共助を促し、適正な公助を推進することを目指します。

そのため、『八王子ビジョン 2022』から「人とひととが支えあう地域福祉の推進」、「高齢者への支援」、「社会保障制度の適正な運用」の3つを基本的な事業の柱として、新たに設定しました。

#### 事業の柱 ① 地域で生きがいを持ち、生き活きと暮らす

基本構想・基本計画『八王子ビジョン 2022』における

#### 「人とひととが支えあう地域福祉の推進」

～自助・共助の視点～



○高齢者が住み慣れた地域で、生き活きと安心して暮らせるよう、互いに支えあう地域のネットワークを更に充実させます。また、ひとり暮らしの高齢者への支援など、身近な地域で安心して暮らせる見守りの体制づくりに取り組みます。

○大規模災害に際して、安心して避難ができるよう、地域での支援体制を整備します。

○健康づくりや生涯学習など、高齢者が互いに交流しあう仲間づくりを支援します。

○豊富な知識・経験を持つ高齢者の能力が発揮できるよう、就労支援を行います。

○ボランティア活動等を通じた元気高齢者の活躍の場を増やし、世代間交流\*<sup>63</sup>によって活力ある地域社会を維持していきます。

○高齢者が安心して生活し、活動しやすいバリアフリー\*<sup>64</sup>のまちづくりを推進します。

\*<sup>60</sup> 超高齢社会（ちょうこうれいしゃかい） 182 ページ参照

\*<sup>61</sup> 自助・共助・公助（じじょ・きょうじょ・こうじょ） 179 ページ参照

\*<sup>62</sup> 地域福祉（ちいきふくし） 181 ページ参照

\*<sup>63</sup> 世代間交流（せだいかんこうりゅう） 180 ページ参照

\*<sup>64</sup> バリアフリー（ばりあふりー） 183 ページ参照

## 事業の柱 ② 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける

基本構想・基本計画『八王子ビジョン 2022』における  
「高齢者への支援」～共助・公助の視点～



- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、発生し得るさまざまなリスクを回避し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域と行政とが協働してサポート体制を充実させていきます。
- 認知症になっても、本人も家族も安心して生活ができるようにサポート体制を充実させ、介護を行う家族への支援やさまざまな相談、情報提供を行います。
- 介護予防や生活習慣病に対する意識を高め、高齢者が健康を維持し、自立して暮らし続けるためのサポート体制を充実させます。
- 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療と介護の緊密な連携や在宅医療の充実が重要な課題となります。医療と介護の情報の共有化や、両者をつなぐ人材の育成を推進します。

## 事業の柱 ③ 利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供

基本構想・基本計画『八王子ビジョン 2022』における  
「社会保障制度の適正な運用」  
～自助・共助・公助の視点～

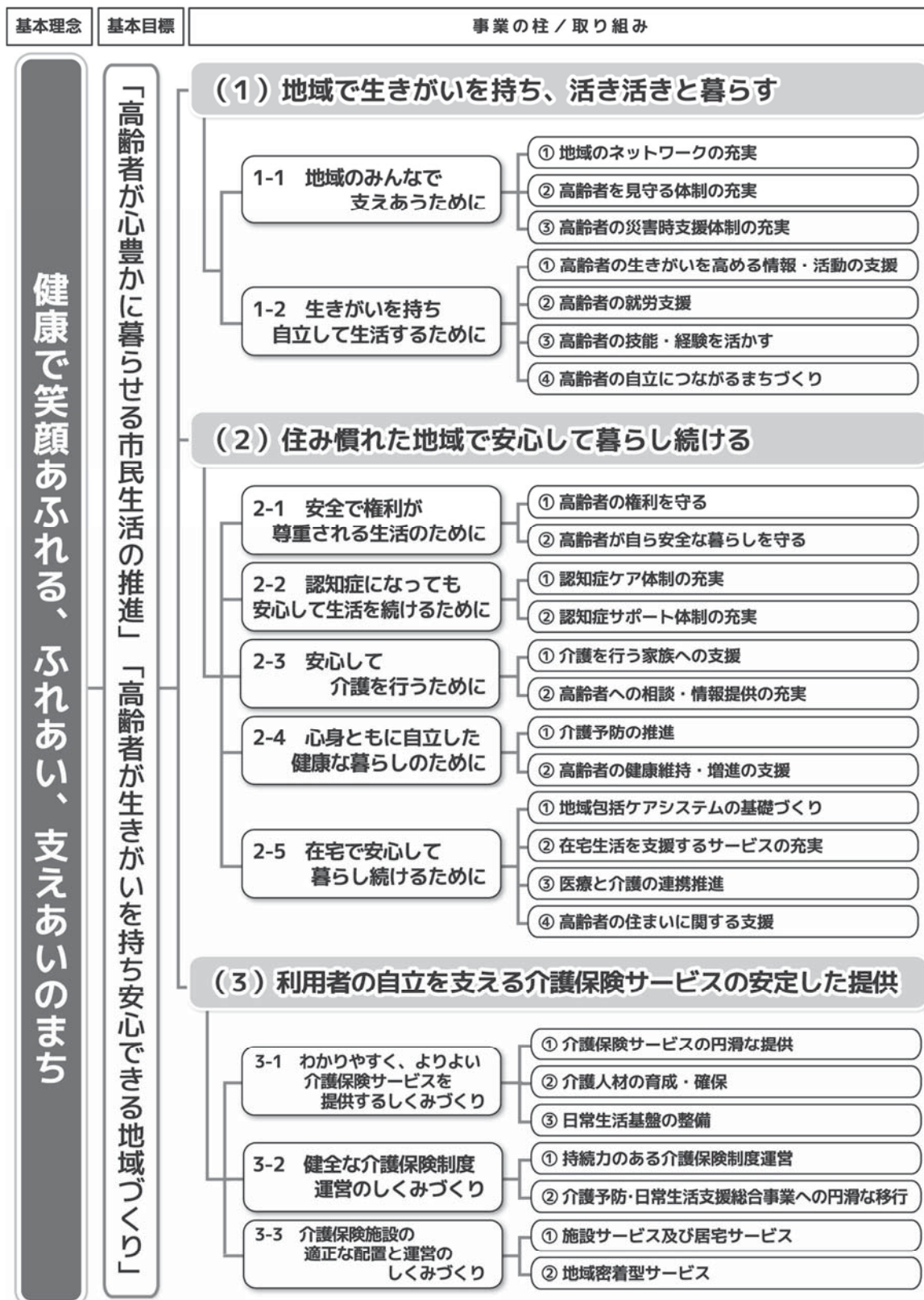


- 平均寿命の延びや後期高齢者の増加、核家族\*<sup>65</sup>化の進展に伴い、介護や福祉のサービスを必要とする高齢者が今後も増えていくことが予想されます。支援を必要とする高齢者の実情に即したサービスを安定して提供する体制を充実します。
- 介護保険サービスの質の向上のためにも人材の育成や確保は欠かせません。介護に対するイメージの向上や各種啓発、情報提供を充実させます。
- 国の制度改正を踏まえつつ、適正な保険料の徴収と給付の推進、適切なサービスの提供、事業者に対する指導など、持続可能なシステムを維持するよう努めます。

\*<sup>65</sup> 核家族 (かくかぞく) 177 ページ参照

## 4 計画の体系

「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」の実現を目指し、本計画では、以下の体系に基づきながら、3つの事業の柱ごとに各施策を展開していきます。



---

## 5 事業の重点的な取り組み方針

---

本計画が「地域包括ケアシステム推進プラン」として位置づけられていることを踏まえ、以下の6つを事業の重点的な取り組み方針とします。この6つの重点的な取り組み方針を念頭に、計画全体のバランスを取りながら第4章で示す各事業の展開を進め、高齢者計画と介護保険事業計画のより一体的・包括的な運用を図ります。

### ● 6つの重点的な取り組み ●

(1) 「八王子版」地域包括ケアシステムの基礎づくり

(2) 高齢者あんしん相談センターの機能強化

(3) 認知症施策の推進

(4) 医療・介護の連携推進

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施

(6) 元気高齢者の市民力・地域力の向上

## (1) 「八王子版」地域包括ケアシステムの基礎づくり

高齢になっても、長年住み慣れた地域で暮らしたいと希望する人は多く、平成 26 年 6 月に本市が実施した調査では、介護保険の認定を受けていない高齢者の 52.3%、認定を受けている高齢者の 54.7%が、介護が必要になっても「家族などの介護や介護保険サービスを利用して、できる限り自宅で暮らしたい」と回答しています。

高齢者が尊厳を保持し、自立生活のための支援を受けながら、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、「予防・介護・医療・生活支援・住まい」を一体的、継続的に提供し、地域の中で包括的な支援・サービスの提供体制を実現するのが「地域包括ケアシステム」です。

「地域包括ケアシステム」は、具体的には、おおむね 30 分以内に移動できる身近な「日常生活圏域」で、行政による公的なサービスや介護保険制度による介護サービス、医療サービスに加え、地域の住民組織やボランティア（有償によるものを含む）や NPO など、多様な主体によって提供されるさまざまな生活支援のサービスが補完・連携することによって実現されます。

高齢者を取り巻く環境は、地域によっても異なります。また、高齢者の誰もが生活の質を保つためには、全市的な視点での取り組みも必要となります。

地域包括ケアシステムは、広く多様な地域特性を踏まえ、豊富な地域資源を積極的に活用しながら、地域住民の自主性・主体性が発揮できるよう、広域的視点から行政が全体を支えていく体制を構築していくことが重要です。

本計画では、2025 年に向けて、本市の市民力・地域力を活かした「八王子版」地域包括ケアシステムを実現するための基礎づくりとして、次の事業を中心に展開していきます。

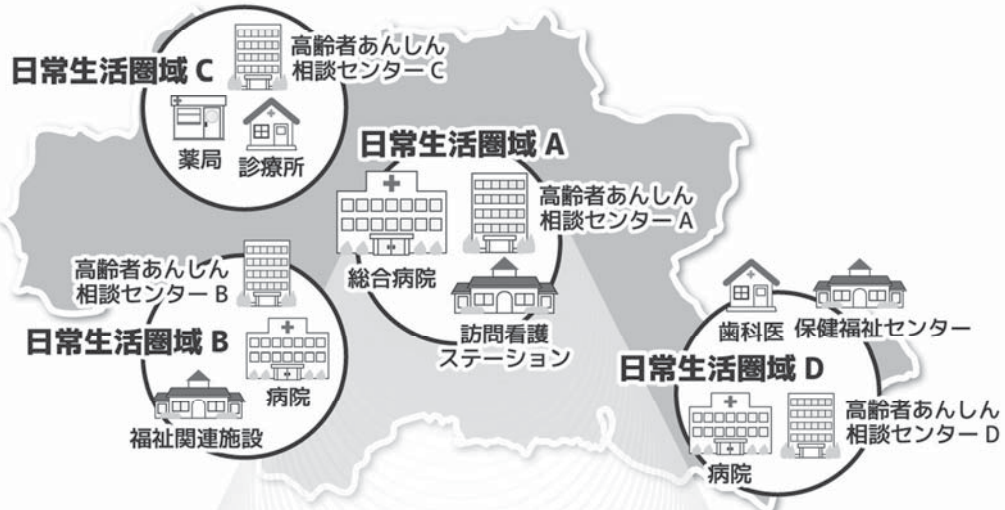
### ① 地域ケア会議の展開と推進

個別ケースの検討を通じて地域課題を共有し、地域での支援ネットワークづくりを進めるため、医療関係者、介護保険事業者、民生・児童委員などによる各日常生活圏域での地域ケア個別会議を開催するとともに、地域課題を全市での政策形成につなげるため、市主催の地域ケア推進会議を開催します。

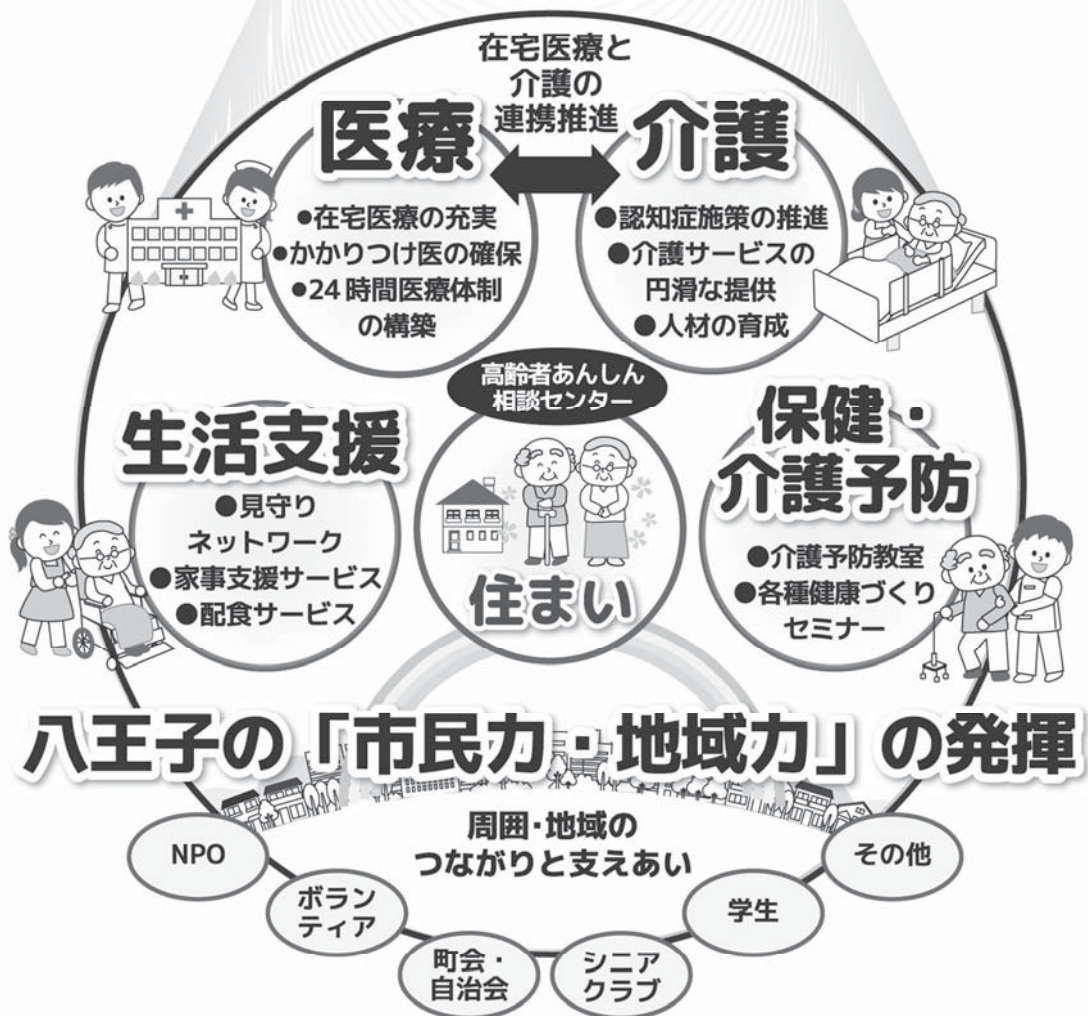
### ② 地域包括ケアシステム推進会議の開催

「八王子版」地域包括ケアシステムを推進するため、保健・医療・福祉などの関連所管を集めた庁内推進組織を設置し、地域包括ケアシステムの構築に必要な連携を図るとともに、市が一体となってさまざまな取り組みを推進します。

「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」  
の実現に向けた  
『八王子版』地域包括ケアシステム



日常生活圏域ごとの多様な地域特性と地域資源に対応した連携





### ③ 日常生活圏域別計画の策定

本計画で示す日常生活圏域別計画（第7章参照）をもとに、地域の状況や課題を整理し、解決に結びつくよう取り組みます。

## （２）高齢者あんしん相談センターの機能強化

高齢者あんしん相談センターは、地域における総合的な相談窓口として、看護師や保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が専門性を活かし、協働しながら、高齢者の総合相談支援、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等に取り組んでいます。相談件数は増加傾向にあり、身近な総合相談機関として地域に浸透してきています。

また、日常生活圏域で地域包括ケアシステムを有効に機能させるために、それぞれの専門職が知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともにコミュニティネットワークを構築しつつ個別サービスのコーディネートを行う、地域の中核機関としての役割も担います。

引き続き、高齢者相談支援のワンストップサービス拠点としての役割を市民に周知するとともに、地域の保健・医療・福祉の既存の組織や団体をより有機的につなげ、地域のニーズにあった支援を可能にするために、介護保険事業者、医療関係者、民生・児童委員、ボランティア等のネットワークと連携を強化していきます。

また、地域の高齢者の実態把握及びニーズの把握、身近な相談窓口としての出張相談の実施、地域での関係者間のネットワークづくりを重点として、具体的には以下の取り組みを進めます。

#### ① 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、高齢者のニーズを把握し、各種保健福祉サービス及び介護保険サービスについての総合的な相談支援を行います。

地域に出向いての高齢者の心身の状況等の実態把握、高齢者を包括的・継続的に支援するための関係者のネットワークの構築を進め、保健所、介護保険事業者、医療関係者、民生・児童委員などと連携していきます。

## ② 権利擁護業務

権利侵害を受けることなく、高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の権利擁護に関する対応を専門的・継続的に実施します。高齢者虐待の防止・対応、消費者被害の防止・対応、成年後見制度の活用促進、判断能力の低下による困難事例への支援等を進めるため、啓発活動を行い関係者と連携して取り組みます。

## ③ 介護予防ケアマネジメント業務

要支援認定者から元気高齢者まで、要介護状態になることをできる限り予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援するために、市担当課とともに基本チェックリスト等を活用した個別のアセスメントやモニタリング、評価などを行います。

## ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

支援困難ケース<sup>\*66</sup>への対応等、介護支援専門員への相談・支援や質の向上のための事例検討会などを開催します。また、地域包括ケアシステム構築のために関係機関とのネットワークづくりを進め、市担当課とともに、医療と介護関係者の地域連携を推進していきます。

## ⑤ 基幹型地域包括支援センター<sup>\*67</sup>の設置

介護保険法の改正に伴い、医療と介護の連携や認知症施策の充実など、高齢者支援にかかる取り組みの拡充が求められています。これらの取り組みを円滑に推進するため、高齢者福祉課を「基幹型地域包括支援センター」と位置づけ、専門職を配置するなど職員体制を整備するとともに、支援困難ケースのバックアップなど高齢者あんしん相談センターをサポートし、包括的支援事業の充実を図ります。

### (3) 認知症施策の推進

急速な高齢化に伴い、認知症高齢者の数は更に増加すると推測されます。本市では、認知症の方や介護する方の視点に立ち、市民の方が安心して日常生活を過ごすことができるよう、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン<sup>\*68</sup>）を踏まえた取り組みを推進します。

<sup>\*66</sup> 支援困難ケース（しえんこんなんけーす） 178 ページ参照

<sup>\*67</sup> 基幹型地域包括支援センター（きかんだちいきほうかつしえんせんたー） 177 ページ参照

<sup>\*68</sup> 新オレンジプラン（しんおれんじぷらん） 180 ページ参照

## ① 地域の理解と制度の啓発

「認知症」とはどのようなものなのか。地域の皆さんが認知症を知り、当たり前のように認知症の方を受け入れ、見守る環境が生活の支えになります。また、さまざまな支援や地域資源の情報が入手しやすければ、いざという時に備えることができます。

- 認知症の正しい知識の普及啓発
- 認知症サポーター\*<sup>69</sup>養成講座の開催
- 認知症対応力向上研修の開催 など

## ② 予防、早期発見・早期対応

認知症を予防するためには、日頃からの健康管理がとても重要です。認知症の早期発見・早期診断を促すことにより、病状の進行を遅らせたり、必要に応じて医療・介護サービスを導入したりすることで、家族介護者の負担軽減も図っていきます。

- 介護予防教室の開催
- 認知症初期集中支援チームの配置
- 認知症の早期発見・早期支援の実施 など

## ③ 医療と介護の連携した支援

認知症になっても、適切な医療や介護サービスを受けることができれば、住み慣れた地域で継続して日常生活を送ることができます。医療と介護、行政のつながりを深め、包括的な支援を提供できる体制を構築します。

- 認知症ケアパス\*<sup>70</sup>の作成
- 認知症地域支援推進員の配置
- もの忘れ相談会の開催 など

## ④ 家族介護者の支援

認知症の方を支える最も近い支援者は家族です。認知症の方が安心して生活するためには、その家族を支援する体制が必要です。家族の介護負担を軽減し、心穏やかに日常生活を送れるようサポートします。

- 認知症家族サロン\*<sup>71</sup>の運営
- 家族会の運営支援
- 介護者のレスパイト\*<sup>72</sup>（休息）支援
- 生活支援サービスの充実 など

\*<sup>69</sup> 認知症サポーター（にんちしょうさぽーター） 183 ページ参照

\*<sup>70</sup> 認知症ケアパス（にんちしょうけあぱす） 183 ページ参照

\*<sup>71</sup> 認知症家族サロン（にんちしょうかぞくさろん） 183 ページ参照

\*<sup>72</sup> レスパイト（れすぱいと） 186 ページ参照

## (4) 医療・介護の連携推進

医療機関や介護保険事業者の情報を集約し、きめ細やかな医療サービス及び介護サービスが提供できるよう、情報共有ができるしくみを構築します。また、医療・介護連携に関する関係者が参画する会議を通じて連携強化を図ります。

### ① 在宅医療と介護の連携

自宅での療養やリハビリテーションなどを促進するために、在宅医療と介護の連携を強化します。また、かかりつけ医の定着を進めます。そして、早期に歯科も受診し、必要に応じて早期治療とケアが行われれば、認知症の進行速度を抑えることもできます。特に、医療ニーズと介護ニーズを合わせ持つ慢性疾患のある高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれることから、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう取り組みを進めます。

- 医療と介護の連携ガイド改訂
- 医療・介護関係者会議への参加・開催
- 在宅医療・介護連携研修の開催 など

### ② 医療に関する相談支援

高齢者あんしん相談センター、介護保険事業者、介護支援専門員、市民等に対して、医療に関する相談支援を行います。

- 在宅医療連携拠点の整備
- 歯科医師相談員の配置 など

### ③ 在宅医療サービスの拡充と普及啓発

医療と介護のニーズを合わせ持つ高齢者に24時間365日対応できる体制を構築します。また、地域住民に対してサービスの利用に関する普及啓発を行います。

- 在宅医療24時間診療体制の確保
- 在宅医療サービスの普及啓発 など

## (5) 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施

要支援の認定を受けた方の中には、買い物や掃除などが難しい場合でも、入浴や屋内歩行など、身の回りの生活は自立して行っている方が多くみられます。そのような方は、地域とつながりを強めつつ、必要に応じた支援を受けながら自分らしく生活することが、自立意欲の向上にもつながると考えられます。

そのため、これまで「予防給付」として提供されていた「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」を「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することになりました。この介護予防・日常生活支援総合事業は、各市町村の状況に応じて平成 29 年 4 月までの間に各市町村とも移行することとされています。

本市は、事業者や利用者への周知、適切な基準づくり、サービスの充実などを十分に図ったうえで移行することが最も円滑で、地域包括ケアシステム推進などにも効果が高いと考えることから、平成 28 年 3 月の移行を予定しています。

必要な方に必要なサービスが適切に提供できる体制を確保できるよう、計画期間中の事業を進めます。

### ① 生活支援コーディネーターの配置

介護予防・日常生活支援総合事業では、生活支援コーディネーターの配置等を通じて地域の支えあいの体制づくりを推進し、既存の介護保険事業者によるサービス提供から、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として積極的に参加する支援まで、サービスの多様化を図り、高齢者の多様なニーズに応えていきます。

### ② 生活支援サービスに関する協議体の設置

生活支援サービスに関する協議体を設置し、地域課題を共有するとともに、地域のニーズや資源を把握し、生活支援サービスの充実を目指します。

### ③ 市民への周知と関連団体との連携強化

市民や利用者、また、事業を行う介護保険事業者などに、制度の趣旨や今後に向けた考え方などを広く周知しつつ、円滑な事業の実施に向け、市内の NPO やボランティアなど、各種団体との連携強化を図ります。

## (6) 元気高齢者の市民力・地域力の向上

本市では、元気な高齢者が地域の高齢者を支えていく「地域づくり」が求められており、そのための市民力の活性化が重要と考えています。また、高齢者が元気であり続けることは、高齢者の自らの幸せな生活はもとより、医療保険や介護保険などの社会保障制度を安定的に運営することにもつながると考えています。

このため、高齢者の活躍の場の整備や生きがいづくり、就労、社会参加の取り組みを推進します。また、市民力や地域を支える各種団体が連携できるしくみづくりなど、以下の取り組みを進めます。

### ① 地域を市民力・地域力で支えるしくみづくり

高齢になっても安心して地域で生活できるよう、ボランティアなどの地域の市民力をより活用するとともに、各種団体との連携を強化することで、地域を自らの手で支えることのできるしくみづくりを構築します。

- 高齢者ボランティア・ポイント制度の拡充
- 訪問ふれあい員<sup>\*73</sup>の充実
- ふれあい・いきいきサロン支援
- 高齢者活動コーディネートセンター運営
- シルバーふらっと相談室・シルバー見守り相談室運営
- 地域ケア会議開催
- お父さんお帰りなさいパーティー支援 など

### ② 市民力・地域力を育むための支援

誰もが地域の一員として地域を支える市民力を養い、地域力を向上させていくため、各種講座の開催や社会参加の支援、交流の場の整備を行います。

- はちおうじ志民塾開催
- 生涯学習コーディネーター<sup>\*74</sup>養成講座開催
- 高齢者向け各種教室開催
- ふれあい・いきいきサロン支援 など

### ③ 高齢になっても元気に活躍できる場所づくり

市民力を発揮する場として、また、元気であり続けるために、生きがい活動や社会参加活動、就労の支援を行います。

- シニアクラブ支援
- ふれあい・いきいきサロン支援
- シルバー人材センター支援 など

<sup>\*73</sup> 訪問ふれあい員（ほうもんふれあいいん） 184 ページ参照

<sup>\*74</sup> 生涯学習コーディネーター（しょうがいがくしゅうこーでいねーたー） 179 ページ参照